

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

製配販の企業間連携を強化し、人材不足や物流効率化のための取組、フードロスの削減（取扱許容日数・発注リードタイムなどの見直し）、食の安全・安心の向上などの取組によって、サプライチェーン全体の最適化と効率化、環境負荷の低減を推進します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

食品流通業として製配販のお取引先様との相互理解と協力のもと、北海道産品の拡大により関連事業者の発展を含め、北海道経済の成長に貢献します。

生産性の高い物流と働き方改革を実現するべく、2025年9月1日に「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明しました。またお取引先様をはじめ、サプライチェーン全体の共存共栄を推進するべく、デジタル技術活用や業務プロセス再構築等に取り組みます。

2024年2月1日

(2025年10月1日 更新)

(2026年1月1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本アクセス北海道株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 伸一

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。